

平成29年度【第2回】島根県県民いきいき活動促進委員会 【議事要旨】

日 時：平成30年3月6日（火）
15:30～17:00
場 所：島根県民会館 306会議室

出席状況

○委員（出席15名）

毎熊委員長、小倉副委員長、金野副委員長、石原委員、大森委員、岸委員、上代委員、高木委員、中野委員、中岡委員、原田委員、本藤委員、松浦委員、森山委員、若菜委員

○事務局（7名）

犬丸部長、松岡参事、太田室長、佐草企画幹、山根企画員、安達企画員、小村主任

1. 開会

2. あいさつ 犬丸環境生活部長

3. 報告事項

事務局から以下の内容について報告した。

(1) NPO活動推進室の事業について

- ・平成29年度に事業報告及び、平成30年度の事業概要
- ・平成29年度しまね社会貢献基金の状況について
- ・平成29年度しまね社会貢献活動支援事業の執行状況について
- ・平成29年度県民いきいき活動奨励賞について
- ・中山間地域・離島におけるNPO創出伴走支援事業について

(2) ソーシャル・シネマ上映について

3月11日（日）に松江テルサで実施する映画上映会についての趣旨説明

4. 審議事項

事務局から基本問題検討部会（案）の設置について提案した。

委員長 基本方針と行動計画を2年後に策定しなければならない。2年くらいかけてじっくりと議論させてもらいたい。

少し人数を絞って6、7名位の部会で検討したい。

議論したい内容として、1つは県として協働の取り組みはされているところもあるけど、県全体としてどうか、また、どのようにして協働の相手先を選べばよいか。

また、社会貢献基金も、条例は法人格と関係なしに公益的な団体を応援するものになったが、任意団体とNPO法人だけに限られている。助成対象団体を拡大したほうがいいのか、今のままでいいのか。

それから、「力のあるNPOの話」「休眠貯金の活用の話」などを議論したいと考えている。

事務局 検討部会のメンバー等については、委員の皆さんにご報告し、4月から部会が実施できるように準備したい。

5. その他

NPO法人の状況等について意見交換を行った

【質疑等】

○県内NPO法人の状況について

委員 NPO法ができて20年がたつが、この間34法人が解散し、また事業報告書等の提出されていない法人が30程度ある。これらの対策を考えていかないといけない。

また、NPOの事業承継についても検討が必要である。解散を考えられる法人向けの後継者育成、事業譲渡。または、合併などの事業を考える時期に来ているのではないか。

事務局 解散の理由については、理事長や、理事の高齢化。また、本業が忙しくて活動ができなくなった場合がほとんどである。

ふるさと島根定住財団などと協議をし、今年度から理事会のガバナンス強化をする事業を行っている。具体的には、専門家を呼んで、個々のNPOの理事会に参加し、ウィークポイントなどを指摘していただき、それを克服していくワークショップを行っている。

理事会の強化は、後継者育成に効果があると考えている。すでに後継者育成まで間に合わないというところは、関連のNPO等への事業継承をする必要がある。事業継承は来年度以降、定住財団と相談しながら個別に対応する必要があると思う。

委員 後継者問題、解散問題について、法人格が必要ないということに気づいたという解散もある。これは（任意団体として）活動を続けられるケース。

あとは活動そのものの継続が見込めなくて、自分たちが行う活動だけして、周りを巻き込んでなかったりする解散というのも増えてきた。また、創業者の方の思いが、引き継ぐ方には重く、なかなか引き継げないというケースも出てきている。

（ふるさと島根定住財団では）対策として、団体の組織を強化していくということで研修会をしている。その研修会を持ち帰ってもらって理事に共有してもらおう。ただ、この共有がなかなか進まないの、直接理事会へ参加させていただいて共有するというのもやっている。

ただこれも、対処療法になってしまうので、事業引継ぎ支援センターで移住者も含めて事業を引き継ぐ人をマッチングするというのも行っている。

委員 単なるNPOであればガバナンスとか計画とかなくてもいいと思う。法人は法の人とあるので、ガバナンスを強められたところが組織を継続できると思う。理事長の一存でやっているところは、組織になってないので、無理に組織にして継承していく必要がなくても良いのかなど。

二つ目は理事長の思いが重いのではなくて、組織としてできないのであって、

法人が変わっていったのではないかと思う。時代に沿って目的を変えていくべきだと思うが、理事長の思いで止まってしまっただけでは組織として継続できないと思った。

委員 NPO法人として活動するだけでなく、一社、もしくは任意団体でも活動ができるようなアドバイスをしていくことも必要ではないか。事業継承についても、様々な選択肢を提示しながら、継承していけばいいなと思った。

○NPO創出伴走支援事業について

委員 既存強化の2団体はどのように決まったのか？

委員 （ふるさと島根定住財団が実施する）既存強化の研修会に参加していた団体の中から、希望するところに手を挙げてもらった。スケジュール調整、今後の見込みも加味した2団体を選出した。

○協働事業について

委員 基本方針の中で、市町村との協働事業の推進が重点施策になっているが、具体的にどういうことをされているのか。

事務局 協働の研修が、従来県職員の中での研修であったが、昨年度からNPO職員や、市町村担当者も一緒に研修を行っている。その他、定住財団が実施するセミナーへの参加、市町村担当者会議を年2回実施している。また、過去には協働についてのガイドブックを配付したこともある。

委員 ある市町村で、行政の事業をカルテ化し、公表することが検討されている。そういう動きがあれば、NPO側も協働の提案しやすくなる。こういった動きが全県に広がればよいと考える。

委員 自分たちの団体は収入減が全くなく、自分のお金で運営している団体であり、今後継続していくかというのが課題になっている。

協働推進事業の中で、NPOと行政との協働は、こんな行われているのかと驚いた。自分の法人も行政に連携を働きかけるが、協働ができていない。しかし、資料では協働の事例がたくさん挙がっていて、矛盾を感じる。

県の考えがどのように市町村へ伝わっているのか、疑問に思っている。

○市町村の協働状況

委員 市民との協働というものを、非常に重要だと感じている。本市の場合、地域によって市民活動の差がかなりある。住民の多様性が広がりや、外国人の方が増えてきて、地域活動推進の必要性が増してきているが、協働の体制はまだ弱いと感じている。

協働事業に関する支援金を平成27年度から行っているが、平成30年度からは、制度の再構築を検討している。

委員 福祉関係、地域課題の解決のNPO法人がある。実際、協働事業を実施して形になっているというものはないが、相談の中から、事業展開や継承などの連携が出てくると思っている。

また、少子高齢化が進んでいるので、NPO法人でなくても、地域の組織として地域課題の解決に取り組んでいる団体がある。小さな拠点づくりに向かって様々な方々と一緒になって、取り組んでいる。

委員 現在、NPOは3団体。まちづくり委員会があり、その出身者が、来年度、地域課題解決のためのNPO法人を設立する予定。設立者の思いや法人化のメリットを周知すれば、これからもNPO法人は増えていくと思っている。

○その他

委員 昔、島根県の事業で、建物を作る事業費のうちの数パーセントは、ソフト事業に使いたいという考えがあった。あらかじめ目標を定めてさまざまな事業の中に取り入れていくという発想は必要。

また、様々な協働事業の話があったが、県、市町村また、社会福祉協議会、各種団体と組むやり方、企業と組んでやる。そういったモデル事業的なものを立ち上げていけば参考になる。

色々なNPO法人があると思うので、実際ヒアリングをしてみて、悩みを把握したうえで、できることを模索する。この三つをやればある程度道は開ける気がする。

6. 閉会